

プレスリリース

令和3年6月29日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング

検査の結果について

令和3年6月17日から23日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大麦 4点：福島市、二本松市、塙町及び飯舘村（旧大舘村(旧居住制限区域)）

小麦 1点：伊達市

2 検査結果

当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
5品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	福島市	R3.6.17	大麦	検出せず(<3.3)	検出せず(<3.1)	検出せず
2	二本松市	R3.6.21	大麦	検出せず(<2.5)	検出せず(<3.4)	検出せず
3	伊達市	R2.6.23	小麦	検出せず(<3.8)	検出せず(<3.3)	検出せず
4	塙町	R3.6.22	大麦	検出せず(<5.2)	検出せず(<4.6)	検出せず
5	飯舘村(旧大舘村(旧 居住制限区域))	R3.6.21	大麦	検出せず(<4.5)	検出せず(<3.2)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)